法令および定款に基づく

インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

株式会社ソリトンシステムズ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.soliton.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　９社

・連結子会社の名称　索利通網絡系統（上海）有限公司
Soliton Systems, Inc.
株式会社シンセシス
Y Explorations,Inc.
Soliton Systems Singapore Pte.Ltd.
株式会社Ji2、Ji2,Inc.
Excitor A/S、Giritech A/S

当連結会計年度において、現金による株式の取得及び当社を完全親会社、株式会社Ji2を完全子会社とする簡易株式交換を実施したため、同社及びその子会社のJi2,Inc.を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、Excitor A/Sの全株式を取得し、同社及びその子会社のGiritech A/Sを連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　株式会社ソリトンソリューションズ

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　１社

・会社等の名称　株式会社データコア

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社スピーディアは、当連結会計年度に全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社等の名称　株式会社ソリトンソリューションズ、株式会社サードウェア、ボストンネットワーク株式会社

・持分法を適用しない理由　株式会社ソリトンソリューションズ、株式会社サードウェア、ボストンネットワーク株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③　持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社の、株式会社データコアの決算日は５月31日でありますが、11月30日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、索利通網絡系統（上海）有限公司、Excitor A/S及びGiritech A/Sの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、１月１日から連結決算日である３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Y Explorations,Inc.の決算日は６月30日、株式会社Ji2及びJi2,Inc.の決算日は12月31日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．たな卸資産

・商品及び製品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウエア　見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上

・自社利用のソフトウエア　社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産　定額法

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社において従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支払見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の国内連結子会社は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ.当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

ロ.その他の工事

工事完成基準

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（５～10年）で定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これによる当連結会計年度の期首の利益剰余金及び当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更）

在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、在外子会社等の重要性に鑑み、一時的な為替相場変動による期間損益への影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結計算書類に反映するために行ったものであります。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、この変更による前連結会計年度の損益への影響額及び当連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

３．追加情報

（退職一時金制度から確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度への移行）

当社は、平成26年９月25日開催の取締役会決議に基づき、平成27年１月１日より退職一時金制度から、確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度へ移行することを決定しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成14年１月31日）及び「退職給付制度間の移行等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成14年３月29日　改正　平成19年２月７日）を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益として80,184千円を計上しております。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は37,264千円減少し、法人税等調整額が38,274千円増加しております。なお、その他有価証券評価差額金及び退職給付に係る調整累計額への影響は軽微であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,312,074千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	9,869,444	－	－	9,869,444

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年５月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　74,017千円
・１株当たり配当額　7.5円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月18日

平成26年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　70,673千円
・１株当たり配当額　7.5円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年11月17日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年５月13日の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　70,673千円
・１株当たり配当額　7.5円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月22日

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については主として銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規定に従い、必要に応じて信用状況の把握を行い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であります。株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、時価の変動や発行体の財政状態等の定期的な把握を行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替オプション取引を実施しております。為替オプション取引は、当該リスクを回避し、安定的な利益を図る目的で、現有する外貨建債務及び仕入予想に基づき行う方針であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達にかかわるものです。流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、前述のリスクを回避するための為替オプション取引であり、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、社内規程に基づき必要な承認手続きを受けたものについて、経営管理部が適切に実行及び管理する体制となっております。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,471,436	3,471,436	－
(2)受取手形及び売掛金	2,671,217		
貸倒引当金(※１)	△46,497		
	2,624,719	2,624,719	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	48,200	48,200	－
資産　計	6,144,356	6,144,356	－
(4)支払手形及び買掛金	1,009,383	1,009,383	－
(5)短期借入金(※２)	13,317	13,317	－
(6)長期借入金(※２)	71,146	72,659	1,513
負債　計	1,093,847	1,095,361	1,153

（※１）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）１年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金は、(6)長期借入金に含まれております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	178,647

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　545.33円銭

(2) １株当たり当期純利益　67.30円銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③ デリバティブ	時価法
④ たな卸資産	
・商品及び製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・原材料及び貯蔵品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法
② 無形固定資産（リース資産を除く）	
・市場販売目的のソフトウエア	見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上
・自社利用のソフトウエア	社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産	定額法
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ. 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）
ロ. その他の工事
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項
イ．退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これによる当事業年度の期首の利益剰余金及び当事業年度の損益に与える影響はありません。

３．追加情報

（退職一時金制度から確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度への移行）

当社は、平成26年９月25日開催の取締役会決議に基づき、平成27年１月１日より退職一時金制度から、確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度へ移行することを決定しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成14年１月31日）及び「退職給付制度間の移行等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成14年３月29日　改正　平成19年２月７日）を適用しております。

本移行に伴い、当事業年度の特別利益として80,184千円を計上しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　1,243,556千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分表示されているもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。

① 短期金銭債権　7,835千円

② 短期金銭債務　28,300千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は次のとおりであります。

(1) 営業取引による取引高

① 売上高　26,599千円

② 仕入高　82,645千円

③ 販売費及び一般管理費　133,996千円

(2) 営業取引以外の取引高　4,041千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式（注）	396	592,200	146,244	446,352

（注）当社は、平成26年２月21日開催の取締役会決議に基づき、平成26年４月16日に自己株式の取得を592,200株行いました。また、平成26年５月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年６月24日に当社と当社連結子会社との簡易株式交換を行い、自己株式を146,244株処分いたしました。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損否認額	52,396千円
投資有価証券評価損否認額	73,849千円
関係会社株式評価損否認額	250,045千円
貸倒引当金否認額	34,199千円
賞与引当金否認額	103,864千円
預り金	56,998千円
退職給付引当金否認額	71,233千円
減価償却否認額	44,114千円
未払退職金	106,914千円
その他	107,348千円
小計	900,963千円
評価性引当額	△460,963千円
繰延税金資産合計	440,000千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△12,405千円
繰延税金負債合計	△12,405千円
繰延税金資産の純額	427,594千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は37,708千円減少し、法人税等調整額が38,974千円増加しております。なお、その他有価証券評価差額金への影響は軽微であります。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	有限会社 Zen-Noboks	直接 45.4%	役員の兼任	公開買付による自己株式の取得（注）	414,540	－	－

（注）有限会社Zen-Noboksとの取引は、平成26年２月21日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により当社普通株式592,200株を１株当たり700円で取得したものであります。１株当たりの買付価格は、当該取締役会決議の前営業日までの直前１ヵ月間の東京証券取引所JASDAQにおける当社普通株式の終値の単純平均値に対して、一定のディスカウント率を乗じて決定しております。なお、当該公開買付が行われた結果、同社は親会社からその他の関係会社へ異動しております。

(2) 子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Soliton Systems, Inc.	直接 100%	役員の兼任 業務委託	資金の貸付（注）	11,003	関係会社短期貸付金	106,350
子会社	Ecitor A/S	直接 100%	役員の兼任	資金の貸付（注）	447,176	関係会社短期貸付金	419,906

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、一般の取引条件と同様に決定しております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　520円37銭

(2) １株当たり当期純利益　55円77銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。